

## 平成29年度 第2回全国健康保険協会三重支部評議会議事録

1. 開催日時 平成29年10月26日 木曜日 午前9時30分～午前11時30分
2. 開催場所 全国健康保険協会三重支部6階会議室
3. 出席評議員 伊藤評議員、岩崎評議員（議長）、楠井評議員、橋本評議員、濱野評議員、松本評議員、宮上評議員、吉田評議員、（五十音順）
4. 事務局 真柄支部長、大八木企画総務部長、遠藤業務部長、鏡谷企画総務グループ長、小寺保健グループ長、川本業務グループ長、西尾レセプトグループ長、西村企画総務グループ長補佐、佐藤企画総務主任
5. 議題 (1) 平成30年度保険料率について  
(2) インセンティブ制度について  
(3) 平成29年度上期実績と下期取組みについて
6. 資料 【資料1】平成30年度保険料率について  
【資料2】インセンティブ制度について  
【資料3】平成29年度上期実績と下期取組みについて  
【資料1-1】保険者機能強化アクションプラン（第4期）の概要  
【資料1-2】保険者機能強化アクションプラン（第3期）の検証結果について【概要】
7. 質疑応答 下記のとおり

### 議題1. 平成30年度保険料率について

#### 【楠井評議員】

平均保険料率を10%の維持と9.8%に引き下げた2つのシミュレーションが示されているが、逆に保険料率を引き上げた、例えば10.2%にした場合のシミュレーションはあるのか。

#### 【事務局】

平均保険料率10%が中小企業の負担の限界だということは理解している。準備金残高が平成29年度末には2兆円を超える想定の中で、平均保険料率を10%以上に設定し、更に準備金残高を積み増すことには、事業主や加入者から厳しい意見が寄せられことも考えられるので、10%を限界にシミュレーションをしている。

**【楠井評議員】**

平均保険料率を10%以上にしないという前提で2つのシミュレーションが示されているが、10%以上に引き上げたシミュレーションも示して、保険料率を引き上げないと協会けんぽの財政は厳しいということを事業主や加入者に説明する方がよいのではないかと。

**【橋本評議員】**

一旦保険料率を引き下げると、引き上げ難くなる。先の協会を取り巻く情勢等を考えると、中長期的な視点で考えた方がよい。

今後10年間のシミュレーションについて、平成34年度から35年度にかけて急激に保険料率が上がっている原因は、人口構成が関係するのか。賃金が今までのように上がらないという前提はいいが、数年でこれほど急激に悪化するものなのか。

**【事務局】**

収支均衡によるものであるが、人口推計の経年変化による医療費の増加も一因と考える。

**【橋本評議員】**

この10年間で思い切った施策を実施していかななくてはいけないが、そういった前提は置いておき、負担だけが右肩上がりになり、財政が厳しいという議論をするのはバランスがとれていない。この10年間に、協会けんぽとしても色々な施策を実施するのではないかと。

**【事務局】**

今までも保険料率が上がらないように、保健事業や医療費適正化対策を行っており、今後も様々な取組みを実施していくが、あらゆる事業対策を行った結果の手立ての結果の要素までを取り入れたシミュレーションではない。

**【橋本評議員】**

賃金伸び率0%のシミュレーションにおいて、平成38年度の平均保険料率は11%を目標にしている訳ではないということか。

**【事務局】**

準備金残高を1か月分確保した場合に、平成38年度には平均保険料率を11%に上げざるを得ないということを表したものになる。

**【橋本評議員】**

10年先には非常に暗い世界が待っているという脅しのようだ。10年後の目標というものを持って、目標に対してこういった施策を実施すれば達成、または近づけるということを国が示すべきである。先行きの明るいビジョンを示してほしい。

**【松本評議員】**

現在、県で問題になっているのは国民健康保険である。今まで市町で行っていたものを、財政運営は県が行おうということで、保険料率やインセンティブについて協議を行っている。トレンドとしては、長期的なスパンで安定的な運営をしていこうというのが基本的なスタンスだと考える。

**【岩崎評議員】**

激変緩和措置については、平成 32 年度までに計画的に解消ということで進めていただきたい。

**【岩崎評議員】**

変更時期については、3 月分（4 月納付分）から変更することで進めていただきたい。

## **議題 2. インセンティブ制度について**

**【橋本評議員】**

インセンティブの財源となる保険料率を段階を経て 0.01% に設定するとあるが、設定する保険料率をもっと大きければインパクトがあると思うのだが。この 0.01% という数字は妥当なのか。

**【事務局】**

例えば、健診受診率が 100% の企業や保健指導を積極的に受け入れている企業であっても、都道府県によっては、保険料率の減算が受けられない事態もある。インセンティブが大きいほど、そこに気づきが生まれる要素はあるが、一方では直接保険料率に影響することも考えなくてはいけない。

**【楠井評議員】**

三重支部の特定保健指導の実施率が低い原因はどういったものが考えられるのか。

**【事務局】**

保健師数が充足していなかった時期があったことが一因として考えられる。

**【楠井評議員】**

健康診断に行くと、多くの方が保健指導を受けているように思うのだが、それでも実施率は半分もいかないのか。

**【事務局】**

初回面談は受けたが、途中から実施できないようなケースは実施率からもれてしまう。対象者が 6 か月間継続できるようにサポートを充実していくことが課題である。

**【吉田評議員】**

確かに保健指導については、過去に保健指導を実施してもらえた年と、実施してもらえなかった年があった。協会けんぽに確認すると保健師の都合が合わず保健指導を実施することができないということであったが、現在は、保健師数も充足して保健指導を行う体制が整っているのか。

**【事務局】**

体制は整ってきてはいるが、三重支部に在籍する保健師 15 名だけでは約 50 万人の加入者に対応するのは難しい。効率的に考えると、保健指導の外部委託を進めていく必要がある。平成 30 年度には各市町に委託できるようになるので、外部機関や市町への委託を積極的に進めていき、保健師 15 名を活用することによって実施率を上げていくことが課題である。

**【楠井評議員】**

規模の大きな支部には、インセンティブ制度に関しては不利に働くのか。

**【事務局】**

シミュレーションからは、大きな支部にはそういった傾向が見られる。年齢の若い方が多く集まるような都市部では、健診や保健指導の率が上がりづらく、また、規模が大きいにも関わらず、職員の数や委託機関も限られていることから、率が上がりづらいものと考えられる。ただし、伸びしろという部分では有利と考えられるので、有利不利というのはどの指標をとっても必ず出てくるものと考えられる。

**【事務局】**

各指標については、協会けんぽとして 10 年近く力を入れている中で、ある程度の範囲に収斂されている。規模の小さい支部においては、重点的に取り組むことで実績の動き幅も大きいと考える。

様々な事業に取り組んでいる中では、何をすれば大きく数字が伸びるというものはない。保健指導に関しても、案内等に力を入れているが、忙しいという理由で受け入れに難色を示す事業主や加入者もいるので、そういった意識を変えていく必要がある。

今後インセンティブ制度の周知を事業主や加入者にしていくことになるが、様々な取組みをされている企業が、健診も受けていない、保健指導も受け入れない企業の影響で、保険料率が上がるのはどうなのかという声が挙がることも踏まえて、広報や取組みを慎重に行っていく必要がある。

**【岩崎評議員】**

評価指標や重みづけについては、全国的にも今まで取り組んできた指標なので、こうした指標を取られていることは評価できる。

支部ごとのインセンティブの利かせ方については、もっとインパクトがある方がいいのではないかという意見があった。

その他について、制度導入した後は、実施したうえでの結果について、随時報告と制度の見直しをお願いしたい。

**【濱野評議員】**

インセンティブ制度について、三重支部の順位は良いほうなのか。

**【事務局】**

試行実施のデータを見ると、全国で上から10番目になるので良いほうである。規模が小さな支部は大きく変われる可能性があり、三重にもチャンスがある。しかし、下位にいる支部については、単純に保険料率が加算されるだけなので大変厳しい制度になる。

**議題3. 平成29年度上期実績と下期取組について**

**【伊藤評議員】**

保健グループの取組みについて、事業者健診データの取得率が昨年より下がっているが、普通は上がるのではないか。どこか提供しないというところがあったのか。

**【事務局】**

今年の5月30日に改正個人情報保護法が施行された。今までは、事業所から同意書をいただき、従業員全員の健診データを取得していた。取得したデータの中には、健診項目以外のデータ、例えば他の検査項目や、全く関係のない所属課の情報等が含まれていることがある。改正個人情報保護法の施行により、このような場合は本人の同意が必要となった。取得するデータの中に健診項目以外の情報が入っている可能性があるため、基本的には全ての事業所に問診票を兼ねた同意書を送付するようにした。

このような影響もあり、4月、5月に事業者健診データの取得を見合わせたので、今年度スタートが遅れたことが要因である。

**【松本評議員】**

10月13日に開催された「みえ健康フォーラム」に出席させていただいたが、内容は充実しているものだった。協会けんぽ三重支部も後援していたが、ひとつ残念だったのは参加者が少なかったことである。せっかくいい取組みなので、もう少し幅広くPRして多くの方に聞いていただければよかったと感じた。

健康事業所宣言は、事業主や加入者のためでもある取組みなので、引き続き力を入れて広報をしてもらいたい。

**【事務局】**

健康経営を事業主が進めることにより、従業員の健康度が上がり、企業理念とリンクし、企業の成績や、本人のモチベーションも上がっていくという実績がある。海外では、1ドルの投資で3ドルのリターンがあるということも言われている。当然インセンティブに関わってくることなので、保険者として積極的に進めていく方法を今後も考えていきたい。

**【伊藤評議員】**

被扶養者の再確認について、医療費にも関わることなので提出率100%を目指すべきではないか。

**【事務局】**

前年度実績を参考に目標値を設定しているが、当然100%の提出を目指している。

9月25日までに未提出の全ての事業所に督促を実施した。

**【伊藤評議員】**

以前は保険証に有効期限があったはずだ。業務の簡素化のために廃止したのであればもっと厳しく資格確認を行うべきではないか。

**【事務局】**

マイナンバーとの連携が進めば、より厳しく資格確認ができるようになる。保険証については、本来、適正に使用してもらうことを前提としているが、医療費の適正化の観点から今後も被扶養者資格の再確認は行っていくこととしている。